

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

平成28年7月8日
独立行政法人農林漁業信用基金

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名：世田谷区成城三丁目土地建物の売却
- (2) 売却物件：別紙「売却対象不動産」による。
- (3) 入札方法：別紙「入札説明書」による。

2 参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

なお、入札後であっても、入札参加資格のなかったことが判明した場合には、該当者の行った入札は無効とします。また、売却対象不動産を2者以上で共同して購入する場合、共同して購入する者全てについて次の条件を満たす必要があります。

(1) 次の条件に該当する者でないこと。

- ① 売買契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人）もしくは破産者で復権を得ない者
- ② 当基金が発注した契約で、本入札公告の日から過去2年以内に次のいずれかに該当する事実があると認められた者
 - (A) 契約履行に当たり、故意に製造もしくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質もしくは数量に関して不正の行為をした事実
 - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した事実
 - (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
 - (D) 監督の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
 - (E) 正当な理由がなく契約を履行しなかった事実
 - (F) 受注者の責に帰すべき事由により契約解除をした事実
 - (G) 経営状態が著しく不健全であると認められる事実
 - (H) 商法、その他の法令の規定に違反して営業を行なった事実
 - (I) (A) から (H) までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
- ③ 当基金と締結した契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
- ④ 入札参加申込書及び一般競争参加資格審査申請書等、添付書類の重要な事項又は事実についての虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）、破産法（平成16年法律第75号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を受けている者（ただし、会社更正

法に基づく更正計画の認可を受けている者、破産法に基づく復権を得ている者及び民事再生法に基づく再生計画の認可を受けている者を除く)

- ⑥目的物件の購入目的が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定するところの風俗営業、性風俗関連特殊営業又はこれに関連する業務に当たる場合の譲受希望者
- ⑦破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊活動団体及びその構成員
- ⑧反社会的勢力（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）又はその関係者と認められる者
- ⑨国税、地方税、その他公租公課について滞納している者
- ⑩その他当基金が不適当と認めた者

- (2) 入札参加申込書及び一般競争参加資格審査申請書等の提出日から開札の時までの期間に、当基金より指名停止等を受けていないこと。
- (3) 目的物件の譲渡対価の支払いが確実であること。
- (4) 入札説明書に定める事項を遵守できる者であること。
- (5) 入札説明書及び秘密保持に関する確認書の提出に基づき開示した資料を受領している者であること。
- (6) 平成29年1月31日までに目的物件の建物の解体工事を完了させることができる者であること。かつ、建物解体と同時に隣接マンションから埋設管及び通路敷として借地している箇所（53.96㎡）等について当基金に代わり、その責任と負担において原状回復工事を実施できる者であること。

3 必要とする要件

別紙「入札説明書」に示す、すべての事項を満たすことができる者であること。

4 契約条項を示す場所及び本件入札に関する問い合わせ先

売却対象不動産の売却に当たっては、住友不動産販売株式会社を売却事務の窓口としており、媒介業者を介しての入札参加はできません。

本入札に関する業務は、住友不動産販売株式会社が行いますので、下記までお問い合わせください。なお、当基金に対して直接お問い合わせをいただいても一切お答えいたしません。

住友不動産販売株式会社 法人第一営業部 小池 龍太

〒160-0023

東京都新宿区西新宿三丁目1番4号 ウェル新都心ビル 受付8階

電話 03-3343-1052

（受付時間：10時～16時／定休日：土・日・祝日）

E-mail:h-seijyo3@stepon.co.jp

5 入札説明書等の交付期間等

平成28年7月8日（金）10時00分～平成28年8月5日（金）16時00分

件名を「入札説明書等交付希望」とし①御社名（個人の場合は氏名）②ご担当者氏名③住所・電話番号等の連絡先を、上記4のメールアドレスあて送信してください。
入札説明書等を電子メールにて送信いたします。

- 6 入札参加申込書及び一般競争参加資格審査申請書の提出期間・提出先
平成28年7月11日（月）10時00分～平成28年8月5日（金）16時00分
持参又は郵送（配達記録が残る方法に限る）による提出とする。

〒160-0023

東京都新宿区西新宿三丁目1番4号 ウェル新都心ビル 受付8階
住友不動産販売株式会社 法人第一営業部 小池 龍太

- 7 入札参加資格の有無等について

当基金及び住友不動産販売株式会社において、提出された一般競争参加資格審査申請書等の確認を行います。確認結果につきましては、平成28年8月23日（火）に発送を予定しています。

- 8 入札・開札の日時及び場所

平成28年8月30日（火）10時

独立行政法人農林漁業信用基金 第二会議室

入札書を持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。

入札は期日入札とし、入札が終了次第、開札を行うこととします。

- 9 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は、免除する。（一括決済のため、不要）
- (3) 入札者に求められる義務は、別紙「入札説明書」による。
- (4) 入札の無効については、別紙「入札説明書」による。
- (5) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
- (6) 有効な入札をした者のうち、最低落札価格（非開示）以上で最高の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (7) 本入札に係わる落札者の決定及び契約締結は、当基金の事由により中止または延期することがある。

- 10 詳細は別紙「入札説明書」による。

- 11 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係性を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当信用基金との関係に係る情報を当信用基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願い

いたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了解願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当信用基金において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ 当信用基金との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 当信用基金の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当信用基金OB）の人数、職名及び当信用基金における最終職名

イ 当信用基金との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当信用基金との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時時点で在職している当信用基金OBに係る情報（人数、現在の職名及び当信用基金における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当信用基金との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

以上公告する。

別 紙

売却対象不動産

件 名	世田谷区成城三丁目土地建物	
土 地 ①	所在	世田谷区成城三丁目
	地番	1 1 5 9 番 4 1
	地目	宅地
	地積	2 7 5 . 9 7 m ²
土 地 ②	所在	世田谷区成城三丁目
	地番	1 1 5 9 番 4 2
	地目	宅地
	地積	2 7 5 . 5 4 m ²
建 物	所在	世田谷区成城三丁目 1 1 5 9 番地 4 2、 1 1 5 9 番地 4 1
	家屋番号	1 1 5 9 番 4 2
	種類	共同住宅
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建
	床面積	1 階：1 5 8 . 8 0 m ² 2 階：1 5 8 . 8 0 m ² 3 階：1 5 8 . 8 0 m ² 4 階：1 5 8 . 8 0 m ²
	新築年月	昭和 4 0 年 3 月 2 5 日新築
構築物	擁壁・その他構築物等 一式	